

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成30年2月21日（水）10:00～10:51

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授

委員 八代 尚宏 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授

<提案者>

中村 勝治 境港市長

伊木 隆司 米子市長

竹口 大紀 大山町長

谷本 晴美 鳥取西部農業協同組合代表理事組合長

岡野 修司 有限会社岡野農場代表取締役

中山 貴雄 鳥取県西部総合事務所長

小西 耕一 鳥取県西部総合事務所農林局副局長

<事務局>

河村 正人 内閣府地方創生推進事務局長

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

木村 順治 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

（議事次第）

1 開会

2 議事 農業分野における外国人労働力の活用と改革特区
～強みを活かして、ともに築く地域農業のパワーアップ～

3 閉会

○事務局 それでは、国家戦略特区ワーキンググループのヒアリングを開始したいと思います。

本日は、鳥取県の境港市、米子市、大山町の皆様にお越しいただいております。

それでは、八田座長、進行のほうをよろしくお願いします。

○八田座長 早朝から、お忙しいところをお越しくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御提案の御説明をお願いいたします。

○中村市長 おはようございます。

鳥取県境港市長の中村でございます。

境港市、米子市、大山町から、農業分野における外国人労働力活用と改革特区を共同で提案をさせていただきます。

本日は、米子市の伊木市長、大山町の竹口町長ほか、JA鳥取西部の谷本組合長、岡野農場の岡野代表取締役、鳥取県から西部総合事務所の中山所長が出席させていただいております。着座にて説明させていただきます。

お配りしております、お手元の資料に沿いまして御説明を申し上げたいと思います。

初めに、提案のエリアでございますが、シート1のとおりであります。鳥取県の西部に位置しており、島根県と接しているエリアでありまして、2市1町の農地面積は6,777haでございます。

シート2「特区提案に向かう当地域の強み」でございます。

米子市、境港市の春ねぎ、夏ねぎの作付面積は全国2位、大山町のブロッコリー作付面積は全国第3位を誇るこのエリアの強みは、外国人労働支援人材を活かした競争力の強い、大規模な営農展開が進む基盤があることでございます。

地域農業を牽引しております岡野農場グループにおきましては、地域の耕作放棄地再生に積極的に取り組み、2012年度には農林水産大臣表彰を受賞しております。

また、全国のローソンのおでんの大根とジャガイモの生産から加工まで行い、100%安定供給をしている農業法人でございます。

また、10年以上にわたりまして外国人技能実習生を受け入れまして、充実した研修と住環境を提供することで、1人の脱落者も出しておりません。現在も関連グループ5社で、計44人を受け入れておりますが、同グループでは、技能実習終了者約140人とのネットワークを現在でも構築しておりまして、経験と知識を活かし、再度、このエリアで農業関係の労働者として働きたい旨の意向を確認しております。

シート3でございます。鳥取県農業農村担い手育成機構は、農地中間管理事業による新規就農者への農地の貸付け数が全国1位の実績を持っております。このように農地の確保は、担い手育成機構がサポートしているところでありますが、新規就農者が1人で行う農業経営では、経営拡大に限界があります。拡大を図るためにはパートナーが必要であります。

県外からの移住者や非農家出身の新規就農者におきましては、近隣で雇用を求めるつながりが希薄なため、雇用を確保することが難しい状況にあります。日本の農業の発展には若手農業者の台頭が必要であります。経営発展モデルの構築には、外国人農業支援人材の活用が必須であると考えております。

重要港湾の境港でございますが、中国や韓国との定期コンテナ航路が開設されております。2009年6月には、境港と韓国、ロシアを結ぶ、日本海側唯一の国際定期貨客船であり

まずDBSクルーズフェリーが就航し、北東アジアとの交流拠点機能を担う重要な港湾であります。

また、米子鬼太郎空港は、香港便が週2便、ソウル便が週5便定期就航する、山陰地方では唯一の国際空港となっております。

この度、境港におきましては、クルーズ客船の飛躍的な増加、コンテナ貨物の取扱量は年々伸びていることに加えまして、地域一帯となったにぎわいの創出の取組が評価されまして、日本港湾協会選定のポートオブザイヤー2017を受賞したところでございます。さらに、2020年3月には、境港市の竹内団地に新たな貨客船ターミナルが完成し、農産物の海外輸出や観光インバウンド需要のビジネスチャンスが、益々広がっているところであります。

シート4でございますが、境港市と鳥取労働局は、山陰では初めてとなる雇用対策協定を昨年10月に締結いたしました。外国人を雇用する事業所に対して、適切な労務管理を協力して実施することとしております。引き続き、外国人支援人材の受入れ体制の構築と充実に取り組んでまいります。

シート5、「規制改革の提案 1（外国人支援人材育成確保）」について説明いたします。

先に説明いたしましたとおり、これまでも外国人研修生を当エリアで受け入れている法人の経験から、次の改革を提案いたします。

現在の研修制度で規制されております研修受入先以外での研修や、販売や6次化などの研修を可能とすることで、地域の農業について広くスキルアップしていただき、地域内のどこでも活躍できる人材を育成したいと考えています。考えとして、3年間の研修が終わった後に、農業就労在留ができるように特区認定をいただけますよう、お願いするものでございます。

これらの改革によりまして、エリア全域の農業の労働力確保が進み、全国に先駆けて地域農業の進展が図られます。

シート6、「規制改革の提案 2（耕作放棄地農地の再生促進）」のための改革について説明いたします。

耕作放棄地は、高齢化などにより、農地の維持、活用ができず、農地を活用する担い手とマッチングできなかった場合に発生いたします。状況といたしましては、他人に貸したくない、相続手続きができておらず貸せない、狭小で機械作業に向かない圃場や農道が未整備で、借り手が見つからないといったような理由がございます。

当エリアには、鳥取県内の耕作放棄地の43%に当たる249haが存在しており、再生活動を順調に進めることができれば、新たに100ha以上の農地を活用することができます。活用を進めるための手続は、農地法で定められておるところであります。以下のような問題点がございます。

人に貸さず、再生する意思もない地権者の耕作放棄地や、地権者が全く分からない農地

について、利用権を取得する処理に1年以上かかるために、担い手の集積対象となりにくいこと。

相続手続が未了で、地権者全員の同意が取れない場合は、過半数の同意を得れば、5年以内に限り権利設定できることとなっておりますが、基盤整備の支援事業は15年以上の権利設定が条件となっておりますため、全て自費で圃場整備をしなければならないこと。

自費で整備する場合においても、地権者の全員同意がなければ、5年ごとに関係者に確認をしなければならないなど、この手間が大変膨大なものになるなど、スピーディーに進めることができないケースが見られております。

この問題につきましては、農林水産省でもワーキンググループを立ち上げて検討を進めておられますが、今回、当エリアで提案する改革では、これに先駆けて、納税者等の代表者1名の同意で、15年以上の利用権設定を可能とすること及び持ち主が貸す意思がない場合や、権利者が不明な場合の処理期間を大幅に短縮することにより、地域資源として耕作放棄地となった農地の利活用を進めていくものであります。

シート7、「規制改革の提案3（外国人支援人材の住居確保）」の改革について説明をいたします。

当エリアにつきましては、南北20km、東西約40kmと広大であります。この中で、各地域でそれぞれに農業経営者が活躍をしているところであります。効率的な営農のためには、各営農地の直近で、外国人支援人材等の住居確保を行うことが必要であります。農地の広がりがある地域では、法の定めによりまして、宿泊施設は農業用施設ではないと明記をされているため建設できません。首長の裁量で宿泊施設を農業用施設とみなせるように、農振法及び都市計画法の改正を提案するものでございます。この宿泊施設の建設が可能となれば、農業者の経営向上にはもちろん、外国人支援人材のスキルアップや優良な労働環境の確保につながってまいります。

このように私たちの提案は、この地域のポテンシャルや実績を活かして、規制改革と外国人労働力の活用との相乗効果によって、競争力の高い農業経営体を育成し、産地を強化し、地域農業を発展させる国家戦略特区の提案であります。

シート8のとおり、特区展開による主な経済的、社会的効果につきましては、一つにはJAの共同選果場等の年間を通じた稼働率の向上と地域の担い手の規模拡大が進み、この地域の特産であります白ねぎ、ブロッコリー、大根、甘藷などを合わせました農業生産額が約10億円アップいたします。

さらに、ノウハウと機械力、資本力を有する大規模農業法人が主導いたしまして、耕作放棄地を解消するとともに、農地中間管理事業による地域で輪作して、生産力を維持、向上させるシステムを構築いたします。

これによりまして、長年の地域の政策課題となっております耕作放棄地が、おおむね半減をいたします。地域の生産構造が若返り、効率化することで、競争力の高い経営体が育っていきます。

この六つの規制改革と、即戦力となる外国人労働力の活用により、現在の趨勢を打破し、地域農業の仕組みや生産工場の変革が加速し、強い経営体を育成することで、TPPへも対応できる競争力を身に付けることができると考えております。

シート9は、全国に先駆けて改革の成果や実績を上げるモデル地区になります。

国家戦略特区の地区指定をいただき、共同提案をいたしました境港市、米子市、大山町の2市1町と、鳥取県農業農村担い手育成機構、民間事業者、JAがスクラムを組んで、スピーディーに改革を実践していきたいと思っております。

参考資料の末尾に観光マップを付けさせていただいておりますが、このエリアには水木しげるロードや大山、皆生温泉などの観光資源と、水揚げ日本一を誇りますカニや生の黒マグロ、21世紀梨、和牛肉などの豊かな食材と、国際化に対応した境港や米子鬼太郎空港がございます。特区指定による農業生産力向上が加われば、観光インバウンドによる大きな経済的効果が見込まれるものと考えております。

この取組は、国土交通省が推進いたします訪日旅行推進事業と合致するものでもあり、特区の実証の場として、まさにふさわしいものと考えております。特に高いポテンシャルを有する日本海側での特区指定は、大きな効果が得られるものと考えております。

説明は以上でございます。是非とも特区にお認めいただけますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

ありがとうございました。

○八田座長 御説明、ありがとうございました。

他の市からはよろしいですか。

それでは、八代委員から何かコメントございますか。

○八代委員 非常に先進的な内容だと思います。

ただ、一点、5ページの「3年間の研修を終了した方に、農業就労を目的とした在留を許可」というのは、本来そうあるべきだとは思うのですが、今の制度が、研修というのは、あくまで外国人の母国の農業技術を高めるといのが目的なので、それを変えるというのが非常に難しいと思うのですが、これは一旦帰って、また来ていただくのもいいわけですか。

○中村市長 現在、外国人労働力でもって農業経営をしております岡野農場の代表が来ておりますが、研修を終えて母国に帰っても、なかなかその技術を母国で十分に活かし切れていないという声を140数人も研修を受けて母国に帰っておりますが、そういった意見があるというようなことを元研修生のほうからたくさん聞いておるということでございます。現在も元研修生とのネットワーク、色々な情報交換等も進めておるということでございます。そういった中で、そういった声が聞こえておるということでもあります。

岡野さん、よろしいですか。

○岡野代表取締役 岡野です。

研修生で来ていますけれども、私ども、研修生を人員と言ったらおかしいですけども、

現状はそうなっています。その中で、3年間過ぎた人が一回帰って、人員が人材に育っている。日本の生活風土にも慣れて、非常に戦力としてはすごいなど、今感じています。

○八田座長 土地のことを伺いたいのですけれども、耕作放棄地の今の制度に関しては、先ほど農林水産省で検討が始まっているのだということをおっしゃったのですが、その検討というのはいつ頃から始まり、どういう大体の工程表なのですか。特区は、役所で何もやっていないことを、ここで岩盤を空けましょうという制度ですから、役所で既にある程度やっていることならば、それがあまり遅いというのなら問題ですけれども、そこでの今のやり方に、どういう問題があるかというのを御指摘いただきたいと思うのです。

○小西副局長 鳥取県の小西でございます。お答えします。

この提案を行いましたのは、12月4日の集中公募の締切りのときでございまして、そのときには国の動きというのはなかったわけですけれども、その後、農地法、農振法の関係もございまして、色々な制度的な流れを農林水産省のほうでも円滑にしようという取組がされていまして、まだ法案提案はなされていませんけれども、新聞報道等で拝見します。中身では、同じような視点で改革の方向を検討されているという状況でございます。まだ、決まったものでもないです。

○八田座長 そうすると、何らかの手段を通じて農林水産省に、お宅の地域の御意見というのをお伝えになるといいと思うのです。それで、是非ともそれを反映させるようにするというのが、まず第一ではないかと思えます。

第2に、外国人支援人材の住居確保ということがありますが、何で外国人だけ特別にするのかということなのです。

これは根本的な、今回の御提案に対するコメントになるのですけれども、研修生を受け入れるというのは、母国に役に立ってもらう人を研修するという目的であり、安い労働力を得るためではないというのが鉄則だと思うのです。

日本の移民政策というのは、基本的には、ダイバーシティのためには高度人材をいくらでも受け入れます。基本的に大卒の人はいくらでも受け入れます。ところが、そうではない人は受け入れませんというのが原則なのです。それはなぜかというと、日本人の低所得の人をもっと低所得にしたら困るからです。日本人の低所得の人の所得水準をどんどん上げたい。そこに安い労働力が入ってきたら困る。それが原則で、私はこの原則というのは、色々な意見があると思うけれども、非常に首尾一貫した原則で、諸外国で安い移民が入ってきたために、低所得の自国民が非常に不満を抱いているアメリカとかイギリスとかヨーロッパとか、そういうことの繰り返しを避ける手段だと思うのです。

ただし、母国にとって役に立つという少数の方をお招きし、その分野での日本の労賃を下げなくて済むというようなことなら、例外を設けましょうと。あるいは建設業みたいに、今の時期は高い賃金が払われている分野では、その時期だけは必要ならば受け入れましょうと。それから、例えば、クールジャパンのような日本独特の料理とか美容ということを日本で学びたいという、そして外国に戻ったら、日本式のものを色々と広げてくれるとい

うのも、別に大学を出ていなくてもいいですからお招きしましょうと。それが大原則だと思います。

農業の研修制度というのは、安い労働力を輸入するためになってしまっているのです。かなりの程度は失敗しているのです。元来ならば、日本人をもっと雇って賃金を高くすべきではないか。事業者はその上で世界中と競争すべきなので、それで競争できないのならば、外国に行って作って輸入すればいいのではないかというのが、根本的な考え方であろうかと思うのです。

それで、今度新しく特区でできた農業支援外国人材はまさに、そういう経営的なセンスを磨いてもらうというので、これまでの研修制度ではなくて、そちらに重点を移していこうというような考え方からやっているわけです。

せっかくローソンのおでんの大根を全部作っているのに、何で外国人に頼らないといけないのか。もし、外国人に頼らなかつたら労賃が上がるわけですね。上がってもおたくは競争力があるのではないか。実は競争力はなくて、外国人に頼っているから、大山町や境港市はなんとかやっていけるのかということなのですからけれども、どうもそうではないのではないかと。

経営者は安い労働力を得たほうが楽ですよ。最終消費者もそうかもしれない。しかし、ローソンのおでんの大根が安過ぎるのではないか。ちゃんと日本人がやればもっと高くなって、それでも売れるのではないかと思うのです。この観点からは、日本の所得格差を広げたくないから、本当に外国にとって役に立つ研修に限って、これを受け入れましょうという元来の考え方と、今回の御提案とがちょっと整合していないように思います。

○中村市長 私どもの地域の状況を申しますと、鳥取県は有効求人倍率が非常に高いのですけれども、その中でも、この鳥取県の西部地域については、今有効求人倍率が2倍を超えるような状況でございます。しかしながら、求人をかけても、農業もそうでありましてけれども、私どもの基幹産業は水産業であります。水産業の分野においてもあらゆる分野で人材が確保できない。これは経営者も何がしかの賃金のレベルというものを上げてきておるのですが、それでもなお人材が確保できないという、大変そういった苦しい状況にもあります。

加えて、10年先、15年先となれば、人口が非常に減少するという社会になるわけですが、そういった中で、こういった状況をどう打破していくかというのは、私ども地方においても大変苦しい思いをしているところであります。

今、先生のお話を伺いまして、なるほどそのとおりだと。そういう具合に行くべきだと私も思いますが、一方で、地方ではそういった事情もあるということ、是非御理解を賜りたいと思います。

○八田座長 よく分かりますから、やはりローソンの大根の値段を上げてもらうことですね。そして、少数でもちゃんと十分な収益が上がるようにすべきで、できないものはできませんと言うべきなのではないですか。安い労働力を入れたいのは、農業だけではないで

す、全ての分野が欲しいのです。だけれども、安い労働力を入れてしまったら、所得格差はどんどん広がりますね。今でも300万とか200万以下の年収しか得られない日本人はいくらでもいるわけですから、そこを放っておいていいのかということがあると思うのです。

○谷本組合長 鳥取西部農協の谷本と言います。

全国でも一番、鳥取県は人口が少ない県であります。特に農協で、色々ねぎの共同選果場なり、ブロッコリーの収穫に、別に私は安い労働賃金で外国人を使うということではございません。本当に高齢化で農業の担い手も少ない、特に専業農家の若い方が、労働力がないと。そして、今一部鳥取県の大山ブロッコリーでも、ブロッコリーの収穫というのは、朝の2時から3時に収穫するのです。とても1人ではできないものですから、一部の商系が外国人労働者を雇用して収穫をしていると。そして、作付面積を拡大しているという状況でありますし、梨とか柿の果樹の選果場も、もう70歳代の労力で集中的には300人くらいになるのです。それも2週間ほどですから、本当に人材がおらないのです。

それで、私どもの農協も、これから本当に労力がございませんと。ですから、私が言いたいのは、別に外国人労働者を安く使うという考え方は元々ないわけでありまして、民間と同じように賃金を払って、雇用の場を与えればいいのではないかという考えをしておるわけでございます。

○八田座長 日本人よりも安い賃金を払うという意図は全然ないというのは分かりますが、要するに、元々の考え方は高度人材という、日本人全体の中で比較しても所得の高い人は入れましょうというものです。でも、それよりも低い人は、例えば、日本人と同じ賃金でも入れないようにしましょうというのが、格差を是正するための方策なわけです。

だから、その観点からすると、むしろブロッコリーの値段を上げるべきだし、大根の値段を上げるべきだし、それが本当に人手不足だったら、実際に行われていますけれども、地方を移動する労働者を組織する会社を利用するとか機械化を促すとか、ありとあらゆる苦し紛れの方策が出てくると思うのです。そのような工夫は、外国人を入れた途端に止まってしまう。苦し紛れの方策というのは、全て日本人の賃金を上げる方向に行くのだと思うのです。

だから、具体的なこの問題ではなく、日本の移民政策全体の話だと思うのですけれども、格差を拡大したくないという法務省の意向というのは、私は基本的には間違っていないと思うのです。

○八代委員 私は逆の意見であって、高度人材に当てはまる論理を、なぜ中度人材に使ってはいけないのかということです。別に大学卒ではなくても、農業労働者というのはちゃんとスキルを持った立派な熟練労働者です。そもそも賃金を上げたらどれだけ日本人の労働者が確保できるかという供給弾力性の問題です。

その意味でも、今なぜ研修生を安い賃金で雇っているかということ、ちゃんと日本人と同じ労働条件の中度人材を禁止しているから、やむを得ずそこにバイアスが起こってしまう。低賃金ではなく、同一労働同一賃金の日本人並みの賃金を払って、熟練の日本人の野菜と

か果物を作る人と同じような待遇の外国人を雇うというのは、全然格差拡大には結び付かないと思います。

○八田座長 それが格差拡大なのですよ。

農業の賃金というものが平均よりうんと高い賃金なら、おっしゃるとおり何も問題もないと思う。だけれども、農業の賃金が日本の賃金の平均よりも低い賃金なのに、そこに人材を入れるということは、日本の所得格差を拡大してしまう。

○八代委員 それも大雑把な話で、零細農家、米農家と、野菜とか果物を平均すればそうかもしれませんが、日本の野菜とか果物というのは、全く補助金を受けなくてもちゃんと立派に競争力があるわけです。

○八田座長 分かりました。

おっしゃるように、高度人材という定義を大卒でやるのではなくて、日本の平均賃金の何割か上というようにやるのならば、それはそれでいいと思う。賃金水準が、日本の平均水準よりも例えば2割上とか、それ以上の賃金を払うというのならば、それは何も問題もないと思います。

しかし、今日のお話は、そういうレベルの話ではないと思います。現実的に日本人は来てくれず、外国人しか来てくれないということは、まさに労働のきつさに比べて安い賃金だと思ふのです。

これは我々の中でも意見が違うぐらいの話ですが、法務省の考え方でも高度人材以外の人を入れるにはいくつかの例外があるけれども、私はこれはその例外に当てはまらないのではないかと思います。

○竹口町長 大山町長の竹口と言います。

先ほど、高度人材の話があったのですけれども、例えば、農業に関する高度人材が海外から来てくれるのかどうか問題の一つだと思います。今の実習生制度で、ある程度、技術・スキルが付いた段階で帰らなければいけません。帰ってしまうと、当然それ以上の人材というのは育ちません。ただ、研修が終わった後に在留して農業ができる。農業ができるとスキルが付くだけではなくて、今度はマネジメントの層にまで上がってくる可能性があります。今、研修制度が終わった後に帰らないといけないというのが打ち破れない限りは、農業に関する高度人材というのは、外国人では起こり得ないと思います。

今、先生方お二人の間でも議論があるとおり、もしかしたら日本の所得格差が広がるのかもしれないですし、そうではなくて、外国人の農業に関する高度人材が入ってくるようになるかもしれない。ここが分からない部分ですので、法改正で全国でこれを取り入れるとなると、確かに問題があると思いますが、鳥取県西部の一部地域でこれを実験的にやってみる。これはまさに国家戦略特区の意味だと思いますので、ここを是非試していただきたいのです。

○八田座長 私は、外国で高度な能力を持つポテンシャルのある人が日本に入ってくる。それで高い賃金で最初から働くというのは何も問題がないと思うのです。さらに、日本で

低賃金で働く期間を長く作って、後で高度人材に育てて、高度な研修をして外国へ帰ってもらうために、多少低い賃金でも受け入れるというのなら意味があると思います。しかし、日本に高度人材として受け入れるというのとはちょっと違うと思うのです。

やはり私は所得格差を拡大することがものすごく心配です。だから、少数の人間で、外国に確実に帰る。しかも、外国で役に立つ人材、例えば、クールジャパンみたいなものならば受け入れるべきだと思います。それさえ今はできていないのですから、そのまま日本に落ち着いてもらいたいというのなら、それは違うのではないかと。そういう人材なら、最初から日本人でやればいいのではないかと。日本人を鍛えて、そういうスキルを磨いてもらうようにすればいいのではないかと。日本人は来ないから外国人を入れるというのなら、そこはやはり外国人を安いから入れるのだと見られてもしょうがないのではないかと。

○竹口町長 一つは、日本人の農業に対する魅力のなさが問題だと思っています。確かに若い人が新規で就農したり、親元に戻ってきて農業を継ぐという事例は、大山町でも近年増えつつはありますが、全体としては一部です。

賃金が低いからやらないということではなくて、安定志向が強くて会社勤めをしたい、あるいは公務員になりたい、こういう若い人が多いから農業に見向きもしないという人が多いというのが現状だと思います。これを、給料が高いから来てくれというような論理では、多分人は集まらないと思います。教育を根底的に変えていく、思想を変えていくような話になるかと思っています。

○八田座長 だから、外国人を入れると日本人間の格差を拡大するので、それよりは、ローソンの大根の値段を上げることです。ブロッコリーの値段を上げることです。そして、本当にペイする職業にすれば、日本人は喜んで来ますよ。

それから、株式会社をどんどん入れることです。ここに株式会社を入れて、日本人をちゃんとサラリーマンとして労働者を雇うというような仕組みを入れたいというのなら、非常に首尾一貫している話だと思う。それで、農業の惨状を救いたいというのはよく分かる。だけれども、外国人を入れるというのはあまりに安易ではないですか。

○竹口町長 外国人を入れて、低賃金のまま働かせるというのは、確かに問題だと思います。ただ、研修制度を終えて、在留してもらって働いて、外国人も平均賃金が上がってくるような状況を作れば、先生の論理でいけば日本人の所得の向上にもつながると思う。

○八田座長 私の論理ではなく、これは役所の論理です。それで、私はそんなにおかしくないと思いますけれどもね。

○竹口町長 そう思います。

○八代委員 私はちょっとおかしいと思います。

元日本人か元外国人ではなくて、日本にずっと住んで働いてくれれば、それは事実上の日本人と変わらないのです。

○八田座長 確かに、そこは要するに、どの範囲の人の幸せを考えるかという哲学的な問題になるのです。これを際限なく色々な人を入れて、その人たちが結果的に幸せになると

いうのならいいのですけれども、今はやはり、ここに住んでいる人の幸せをまず考えるということならば、そうなるということではないですか。

もう時間もないし、次の会合がありますので、最後に一言、おっしゃるのならおっしゃってください。

○伊木市長 一点だけです。

このモデルは、あくまで日本の企業が、日本の経営体として構築している仕組みの中に、たまたまこの度、特区で申請させていただいた部分は外国人ですけれども、JAもそうですし、岡野農場もそうですし、あくまで日本人経営者によるものでありまして、その部分については重ねて御理解をいただきたいところでございます。

○八田座長 先ほど、大山町の町長がおっしゃった、サラリーマンとして働きたいというのは、やはり株式会社を入れるということも一つの手ですね。

色々御趣旨は分かりました。どうもありがとうございました。

○竹口町長 よろしくお願ひします。

○中村市長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。